

平成28年度第6回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成29年1月23日（月）9時30分から11時16分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号
南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
 - (1) 会 長 天笠 茂
 - (2) 副会長 大嶋 章一
 - (3) 委 員 田中 孝一、前田 泰弘、湯淺 国匡、角谷 好枝
中村 ふじ江、柳澤 要
 - (4) 事務局 田中 庸恵（教育長）
松下 大海（教育次長）
千葉 貴一（生涯学習部長）
松本 雅貴（生涯学習部次長）
永田 博彦（学校教育部長）
井上 栄 （学校教育部次長）
高久 聡 （経営改革課長）
隈部 直子（同課主幹）
永田 治 （教育政策室長）
牛尾 進一（同室教育政策課長）
石田 清彦（同課主幹）
堀 和晴（同課副主幹）
渡邊 雅直（同課副主幹）
曾根 浩一（同課主任）
- 4 報 告
 - (1) 第5回市川市教育振興審議会の審議の整理について
 - (2) 適正規模の検討の際に考慮すべき視点「教職員の育成が図られる学校規模」について
- 5 議 事
 - (1) 適正配置の検討の際に考慮すべき視点について
 - (2) 適正配置を検討する学校について
- 6 提出資料
 - (1) 審議資料
 - ・ 報告・議事資料
 - ・ 議事補助資料

【 9 時 3 0 分 開会】

○ 天笠会長

ただ今より平成 28 年度第 6 回市川市教育振興審議会を開催します。本日の会議は、審議会委員 12 名のうち 4 名の方が欠席ですが、市川市教育振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定により成立します。それでは次第に入ります前に、事務局より本日の資料の確認をお願いします。

○ 牛尾教育政策課長

では、資料について確認させていただきます。事前に送らせていただいた資料が 3 点、本日配付した資料が 2 点ございます。1 点目が「会議次第」です。2 点目が「第 6 回市川市教育振興審議会 報告・議事資料」です。3 点目が「第 6 回市川市教育振興審議会 議事補助資料」です。そして、本日お配りした資料が、「総合劣化度算出表」と「平成 29 年度 第 1 回及び第 2 回教育振興審議会の日程について」の 2 点です。

○ 天笠会長

本日の次第の流れとしましては、第 5 回で審議された内容の報告を、まず事務局にさせていただき、その後、本日の議事である「適正配置の検討の際に考慮すべき視点について」と「適正配置を検討する学校について」を進めてまいります。それでは、報告・議事に先立ち「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第 7 条の規定に基づき、本議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねしますが、本議題に、同指針第 6 条に規定する非公開事由はありますか。

○ 牛尾教育政策課長

本議題につきましても、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第 6 条に規定する非公開事由はありません。

○ 天笠会長

それでは、本議題については、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいか、お諮りいたします。如何でしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

ご異議なしと認めます。それでは、本議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

【傍聴者 0 名】

○ 天笠会長

それでは、次第の 1「報告」に入らせていただきます。「1. 第 5 回市川市教育振興審議会の審議の整理について」と「2. 適正規模の検討の際に考慮すべき視点『教職員の育成が図られる学校規模』について」を分けずに、一緒に報告していただきます。では、事務局よりお願いします。

○ 石田教育政策課主幹

報告 1 と報告 2 を合わせて説明させていただきます。報告 1 の「第 5 回市川市教育振

興審議会の審議の整理」については、報告・議事資料の1ページから3ページをご覧下さい。前回の審議会で頂いたご意見を、議事(1)と議事(2)に分けて整理をさせて頂いています。詳細については、すでに会議録をお送りさせて頂いていますので、ここでは割愛をさせて頂きますが、修正等がありましたらお願いします。次に報告2ですが、先ず報告・議事資料の1ページ、1の(1)「適正規模の検討の際に考慮すべき視点(教職員の育成が図られる学校規模)について」をご覧下さい。前回のご審議の中で、教職員の育成については「研修」と言う部分も大切ですが、日常的なコミュニケーションの重要性にも触れるような内容が良いとのご意見を頂きましたので、議事・報告資料3ページの「報告2」の内容に修正させて頂きました。一つ目の丸の「校内の研修」については「研修等」とさせて頂いて、日常的なコミュニケーションを通じて学びあう環境の重要性に触れ、そのためには小学校では同学年に複数学級以上、中学校では同じ教科に複数教員がいることが望まれ、12学級以上18学級以下という規模は妥当であると整理しました。二つ目の丸の「校外の研修」については、研修参加教員の不在時の対応が適切に図られる学校規模として、「複数学級」という表現ではなく、「不在となる教員の代わりに指導を行なう教員が配置される学校規模」という表現に修正させて頂きました。以上、報告とさせて頂きます。

○ 天笠会長

ただ今の説明について、ご質問あるいは修正等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。またお気づきの点がありましたら、後から加えていただいても結構ですので、ここでは了承されたと言うことで次に進めます。では、次第の2「議事」に移ります。1つ目の議事「適正配置の検討の際に考慮すべき視点について」ですが、3つの視点がありますので、それぞれ分けて審議をしていただきます。この議事につきましては、何かを決定するのではなく、委員の皆様より広く意見を伺い、適正配置の検討の際に生かしていくこととなりますので、よろしく願いいたします。では、1つ目、「地域コミュニティの視点」について事務局より説明をお願いします。

○ 石田教育政策課主幹

報告・議事資料の4ページをご覧下さい。適正配置検討の際に考慮すべき視点の「地域コミュニティの視点」については、これまでの審議の中で、「地域コミュニティとの関わりを十分に考慮すること」、そして「本市が進めるコミュニティ・スクールのあり方も踏まえて適正配置を進めること」、とのご意見を頂いているところですが、コミュニティ・スクールについては、前回たくさんのご意見を頂いておりますので、本日はそれ以外の観点からご意見を頂ければと思っております。議事資料には、文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の一部を載せておりますが、手引きでも、「学校は地域コミュニティの核としての性格を有することが多く、防災、保育、地域の交流の場等、様々な機能に留意してすすめる必要がある」と言っています。そこで、地域の特性に応じて、例えば防災が最優先課題である地域や、地域の人が集まる施設があまりない地域、または学校周辺の住宅地が減少している地域など、地域が持つ特性に応じた学校の役割について、広くご意見を頂き、考え方を整理してまいりたいと考えています。なお補助資料1ページから3ページの資料1、資料2については前回説明をしておりますので、本日は割愛をさせて頂きます。説明は以上です。よろしく願いいたします。

○ 天笠会長

ここでは、地域の特性に応じた学校の役割について、広くご意見を頂きたいと思っております。防災、保育、地域の交流等とありますが、これらの視点から、地域のあり方については、これまでどのような形で検討されたのでしょうか、また、対応策、

計画、プラン等があるのでしょうか。それらの状況について情報を頂ければと思います。

○ 牛尾教育政策課長

例えば防災では、小学校が災害時の一次避難場所という扱いになっており、市の計画でもそういった位置づけになっています。また、地域の防災拠点という扱いにもなっていますので、防災と言う視点からは、小学校は大きな役割を果たしていると思います。保育では、小学校の1室ないしは2室を借りて放課後保育クラブを運営し、学校が終わった後のお子さんを預かっています。それぞれの状況に合わせて、学校の空いている教室を使い、保育を行なっています。

○ 天笠会長

ここでは、地域コミュニティの核としての学校があるのだと思います。防災の観点からは、学校は地域コミュニティの核足りうるのかということも、しっかりと検討しなければいけない視点のひとつだと思います。例えば、自然災害などに遇ったときに、地域の方や我々は、本能的に学校に避難します。それは、学校が避難する場所だと体に刷り込まれている部分があるからですが、現実には、学校はそれほど安全なところなのかということがあります。例えば施設的な面においては、学校は結構危険なものを抱えている場所でもあるのではないかと言うことです。例えば耐震のあり方によっては、体育館は却って危険だと言うことを専門家の方はよく言われます。このあたりはもう少ししっかりと共通理解しておかないと、いざとなったときに別の災害を起こしてしまうことも無くはない話だと思います。そこで学校をより安全な場所にしようとするならば、校舎等の耐震についての予算投入の仕方自体をもっと積極的にしていくとか、あるいは必要な意思決定等をしていくということも有り得るのではないかと思います。そのあたりが曖昧な中で、「学校は地域コミュニティの核だ」、「安全だ」という話に留まっていること自体、もう一段踏み込まなくてはいけないのではないかと思います。もうひとつの保育と言う視点ですが、地域コミュニティの核としての幼児教育との関連については、もう少し詰める必要はあると思います。

○ 柳澤委員

防災や保育など、学校が地域の拠点になっているということは、当然大事だと思いますし、方向としては良いと思います。しかし、こういった防災機能や保育機能、地域拠点としての機能というものが、それぞれ個々の学校において、どういう状況になっているのかというデータベースのようなものが重要だと思います。特に防災機能については、耐震性や老朽化も重要ですが、一方でそういった設備があるのか、防災拠点の施設として、どのくらいの学校がそういった機能を備えているのか、避難するとすると、地域にどのくらい対象となる人がいるのか、学校がキャパシティ的に溢れてしまわないのか、といった人的なデータも必要だと思います。保育については、地域の保育ニーズやスペース、設備などが必要なデータになります。それから周りに公共施設があまりない場合には、学校が補完する必要があるということですが、そういった場合の地域のニーズや周辺の公共施設の現状、学校施設自身のスペースや施設の状況など、学校ごとに何らかの評価と言いますかスケールをつかって検討をしていかないと、具体的にどうなのかということになってしまいます。適正規模としては統廃合の対象になるような学校でも、実は防災拠点やそういったニーズが高い場合にはそれを考慮するというように、大きな方針と個々の事情との両方を考えながら具体的な処方箋をつくっていくことになると思います。その辺の具体的なデータやつくり方が必要になってくると思います。

○ 天笠会長

では次は通学条件の視点ですが、学校施設の視点とも重なってきますので、一緒に説明をして頂いて、委員の皆さんから意見を頂きたいと思います。

○ 石田教育政策課主幹

報告・議事資料の4ページをご覧ください。通学条件については、前回ご審議を頂いた「適正配置に関する方針策定の基本的な考え方」の中で、「適正配置については、通学距離や通学時間など、学区の規模についても視点に加えて検討を進めること」となっており、視点に加えさせて頂いているものです。資料には、文部科学省作成の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の一部を載せておりますが、手引きでは、「学校の適正配置に当たっては、児童生徒の通学条件を考慮することが必要です」と言っています。国では、公立小・中学校の通学距離については、小学校で概ね4km以内、中学校では概ね6km以内という基準を定めています。また手引きでは、通学時間についても、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて判断を行うことが適当であると言っています。これらを踏まえて市川市の状況を表したものが、補助資料5ページの下図です。これは前回ご審議いただきました拡大ブロック、拡大ブロックは概ね2つの中学校ブロックを合わせた範囲となりますが、その中の距離の状況を示したものです。一番長い3ブロックでは6kmとなっていますが、3ブロックには現在、中学校2校、小学校6校が設置されていますので、通学距離や通学時間については市川市ではそれほど大きな課題ではないと考えられます。しかし補助資料の6ページ、資料4「通学に関する実態調査」の結果を見ますと、中学校ブロックによっては、通学距離が長いと感じている保護者が多い所もあり、通学区の見直し等に当たっては、このような実態を踏まえて進めていく必要があると考えます。また、次の7ページは通学経路に関する実態調査の結果ですが、やはり中学校ブロックによっては、通学経路に危険な箇所が多いと感じている保護者が多い所もあり、本市では、通学距離、通学時間に加えて、通学経路を重要な視点として、適正配置を進めていく必要があると考えます。

次に学校施設の視点についてですが、これまでの審議の中で、「適正配置は、少子化に伴って増加が予想される余剰教室の対応も含めて検討すること」、また、「対応については、統廃合や複合化、学区の見直し等の判断の視点を明確にして検討を進めること」とのご意見を頂いています。学校施設につきましては、児童生徒数の減少に伴って、今後余剰教室が生じてくることを見込まれますので、適正規模とならない学校だけでなく、適正規模となる学校についても、施設の規模については、複合化や多機能化、減築などによって、適正化を図っていく必要があると考えています。今後は、学校の施設につきましても、学校毎の具体的な方向性についてご審議をいただきますので、本日は特に留意すべき事柄についてご意見をいただければと思います。なお、本日、学校の老朽化調査の結果として、総合劣化度算出表をお配りしておりますが、これは、今後学校毎の施設の具体的な方向性を検討していく際の基礎資料としていくものです。本日は時間の関係もありますので、詳細な説明については、次回以降の学校毎の施設の具体的な方向性についてご審議頂く際にさせて頂きしますので、本日は参考資料として見て頂ければと思います。なお、一番右の総合劣化度評価がDやE、色のついているところは、色のついていないところに比べて老朽化が進んでいるとお考え頂ければと思います。また調査結果は学校の棟ごとに出しておりますので、学校全体でDやEの評価が多ければ、学校の施設全体で老朽化が進んでいると言うこととなります。但し耐震化工事は全ての学校で終わっており、定期的な施設点検も行っておりますので、老朽化によって、安全性に課題が生じるということではありません。その辺のところは分けてお考えいただければと思います。以上です。

- 角谷委員
防災についても保育についても、また地域の交流についても、それぞれの学校の中でやってきていると思います。私の住んでいる地域には大和田小学校がありますが、外環道路の工事によって、鬼高小に行くか、またはこちらに来るか、または稲荷木小に行くのか、といったことはありますが、やはりこういったことも考えなければならぬのだなと感じています。
- 湯浅委員
地域コミュニティの核としての保育と言うのは、学童保育や放課後の居場所づくりのことでしょうか、それとも保育園などになるのでしょうか。
- 天笠会長
今言われたことを含めた広い意味だと思います。
- 田中委員
複合化ということに対しては既の実績があるのかどうか、また市として、何か方針などがあるかお聞きします。それから、劣化度表の評価部位の「内部」については、震災や災害などのときに、体育館は耐震工事が済んでいるのだけれども、非構造部材が落下してきて危険なため、結局避難所として使えなかったという事例もよく見られるようです。そういったところの点検はどうなっているのか聞かせて下さい。
- 石田教育政策課主幹
第七中学校では保育園やケアハウス、国府台小学校ではデイサービスセンターが入って複合化されています。また、保育園が入っている学校もあり、既に複合化の事例はいくつかあります。
- 牛尾教育政策課長
非構造部材の関係につきましては、現在、年次計画を組んで進めているところです。
- 前田委員
小学校を一時避難先にする場合、地域センター等の機能が果たされていればそこに行きますが、学区域が広くて地域になかなか戻れない方は、異なった学校が避難先になってしまいます。そして、乳幼児を抱えている女性の方や外国人、障がい者等の退避困難者にも影響してくるので、そういったところをどうするかということも関連してくると思います。
- 柳澤委員
総合劣化度算出表では、二次構造部材の話もありましたが、そもそも構造の評価はこれに入っているのでしょうか。例えば外壁なども入っていると思うのですが、見た目は良くても柱は危険だといった場合もあるので、構造自身の評価があるのかということをお教えください。また設備の老朽化は構造に比べて結構早いのですが、設備の状況はどうなっているのか、また天井材などの二次構造部材がどのような状況になっているのか、といったところも教えてください。
- 牛尾教育政策課長
今回の資料は、今後適正配置の対象となってくる学校の状況を見る時に活用しますので、今回は参考資料としてお示ししました。詳細については今後ご説明を申し上げます。

○ 天笠会長

劣化していることと危険度が高まることには親和性がありますが、劣化とは別に、危険であるかどうか、安心・安全を確保できているかどうか、といった観点からの指標も必要だと思います。

○ 柳澤委員

先ほど、耐震改修については全て終わっているという話でしたが、実は耐震改修は終わっていて地震には強くなったけれども、老朽化が進んでいて危険度は高いというところもあります。それから、安全とは直接絡まないかも知れませんが、最近ではエコ改修のように、断熱性を高めたりする改修など、色々なニーズのある改修がありますので、本当は総合的にやらなければいけないと思います。しかし、どうしても地震が優先になって、耐震性だけはあるが他は結構危ないという問題も多くあります。昔は全部建て直していたのですが、今は予算もないということで、学校の構造を残しながら、必要に応じて改修するというケースも多くなっています。その場合はやはり、柱などの構造部分を調べて、その結果によって、どこを補強してどこを変えるかということが大きな話題となりますが、それはまた老朽化とは違うので、そういった判断をきちんとしないといけないと思います。耐震改修をしていれば、その対策はしてあると思うのですが、構造がどのようなになっているかと言うことは非常に重要です。総合的に色々なことを判断する必要があると思います。

○ 天笠会長

耐震に向けた努力があるからこそ、ちょっとした地震では大丈夫と言うことは評価したいと思いますが、もうひとつの観点として、安心・安全から見たときに、どれだけそこが確保されているのかといった指標を、むしろ意図的・意識的に作り出して、その指標を充てながら、地域コミュニティの安全な施設としての学校ということをもっと打ち出しても良いと思うのです。別の言い方をすると、学校は常にどこかに危険が潜んでいます、それを出来るだけ縮減していく視点を重ねながら進めていくことが大切だと思います。ですから、学校の安心・安全度というものを少し知恵を絞って作り出してください。

○ 大嶋副会長

コミュニティについては、小学校と中学校の性格といいますか、目的を少し明らかにした方が良いと思います。地域の方や保護者の方にお話を聞くと、小学校では「おらが学校」という言葉が随所に出てきますし、自治会とのつながりも明らかに強いです。そういった中で、防災、保育と言う視点は、小学校にすごく向いていると思います。中学校は学区が広く、色々な自治会にまたがっていますので、防災などの観点では少し遠い気がします。むしろ地域の交流の場と言いますか、目的型の活動と言いますか、そういうことを主に考えていくのが中学校だと思います。市川市では総合型スポーツクラブが、スポーツ施設を中心に進んでおりますが、「スポーツ」を取って、総合型クラブのようなものを地域活動の中に落としていくと、中学校が地域交流の場になっていくと思います。そういう意味で、小学校と中学校の役割や機能を少し変えて考えないと、話し合いや議論が減速してしまう気がします。

○ 天笠会長

市川市では、通学距離や通学時間はそれほど問題にはならないことは、資料等からもそうかと思います。それは補助資料5ページにありますように、ブロックで一番距離のあるところでも6km、あるいは3km、ということがひとつの根拠になっていると思います。但し、それぞれの小学校、中学校がどういった状況なのかということ、データとして持っている方がよろしいと思います。ブロックの広さがどのく

らいなのかということを示すデータとは別に、意味があると思います。そしてむしろ市川市にとって必要なデータは、通学路の危険度のありようの方だと思います。距離の長さよりも、むしろ危険にさらされている通学路がどれほど存在しているのかということの方が、通学条件としては課題だと思います。どのような状態を持って危険度が高いのかということは、色々なありようがあると思いますが、そういったところにむしろ視線を注がれた方が良いと思います。それから、小学校区と中学校区をどのように位置づけて運用を考えていくのかということとは、市川市の今後を考えたときに、大きなテーマになってくると思います。そういう点では今後の検討事項の一つとして位置づけておくことも考えられます。

ということで一つ目の議事についてはここまでにさせていただきます。次に二つ目の議事として、「適正配置を検討する学校」に移らせていただきます。こちらの議事については、本日、適正規模にならない学校とその対応について、最終的に審議会としての方向性を決めていくこととなりますのでよろしくお願いします。では、事務局から説明をお願いします。

○ 石田教育政策課主幹

適正配置を検討する学校について説明させていただきます。報告・議事資料の5ページと、合わせて補助資料の8ページをご覧ください。先ず、1の「適正配置を検討する学校の選定について」ですが、適正配置検討の対象とする学校は、平成27年度を基点として15年先となる平成42年度の児童生徒数、学級数を基に選定することとしました。これまでのご審議では、「適正配置は15年先、30年先の児童生徒数を見据えて検討を進める」こととなっておりますが、教育面、施設面、そして公共施設等総合管理計画の面から、15年先の平成42年度の推計値により選定することが妥当であろうと考えました。教育面では、子ども達のより良い教育条件を保障するために、これまで適正規模についてご審議を頂いてきましたので、将来的にも適正規模にならない学校については速やかな対応が必要であると言うこと、施設面では、およそ8割の学校が築30年を経過していますので、改築が必要となる15年先までには具体的な対応を進めていく必要があると言うこと、そして、計画期間を15年としている公共施設等総合管理計画と整合を図る必要があると言うこと、これらの理由により、資料5の表の平成42年度の推計値を基に適正配置検討の対象とする学校を選定しました。

次に、児童生徒数及び学級数の推計についてご説明いたします。補助資料8ページからの資料5の表をご覧ください。各学校の推計値が3段に分かれています。例えば市川小学校を見た場合、一番上の段は100%となっています。これは、市川小学校の学区に住んでいるお子さんが全て市川小学校に入学した場合の推計値を示しています。しかし実際には、報告・議事資料の7ページ上の円グラフのように、学区内に住んでいるお子さんが全てその学区の指定校に入学してはおりません。宮田小学校の場合は、学区に住んでいるお子さんのうち入学している割合は約66%であり、約24%は指定校の変更をして他の学校に入学しています。第三中学校の場合は、学区に住んでいるお子さんのうち入学している割合は約56%であり、約27%は私立や国立、公立の中高一貫校へ入学しています。また、指定校の変更によって他の学区から入学してくるお子さんもおり、より実際に近い児童生徒数や学級数の推計が必要となってまいります。そこで、これまで説明してきました「入学者割合」については、もう少し詳しく見ていくこととしました。報告・議事資料の7ページの図2をご覧ください。第三中学校区を例にご説明いたします。先ず「ア」は、第三中学校の学区内に住んでいるお子さんのうち、第三中学校に入学している割合で、上の円グラフと同じ55.71%となっています。「イ」は、他の学区から第三中学校に入学しているお子さんのうち、通学距離や通学経路などの通学条件を理由として、指定校の変更をしている割合です。このため「ア」と「イ」については、ほぼ確実に入学が見込まれる割合と考え、合算した割合を入学者割合の「最小値」

としました。「ウ」は、他の学区から第三中学校に入学しているお子さんのうち、友達関係や兄弟関係など、通学条件以外を理由に指定学校の変更をしている割合で、「エ」は第三中学校の学区内に住んでいるお子さんのうち、友達関係や兄弟関係など、通学条件以外を理由にして、他の学区の学校へ入学している割合です。このため「ウ」と「エ」については、第三中学校に入学するかもしれないし、入学しないかも知れない不確定な割合として、最小値に「ウ」と「エ」を合算した割合を入学者割合の最大値としました。実際の入学者は、この最小値と最大値の間で推移するものと思われます。「オ」は第三中学校の学区内に住んでいるお子さんのうち、通学条件を理由にして、他の学区の学校へ入学している割合で、「カ」は私立や国立、公立の中高一貫校へ入学している割合、「キ」は市外の公立学校等へ入学している割合です。そこで、「オ」と「カ」と「キ」については、第三中学校への入学が見込まれない割合としました。なお、これらの割合は、学区内に住んでいる児童生徒数に対する割合であり、平成23年度から28年度までの平均をとって算出しています。但し、中学校区の私立等への進学率については、平成28年度の実績を適用しており、小学校については、「カ」と「キ」を合算して算出しています。これらの状況を学校毎に示したものが、補助資料14ページからの資料6になります。これらを見ますと、最小値と最大値の幅が広い学校とそうでない学校など、入学者割合の内訳はそれぞれの学校によって異なっていることが分かります。そこで、補助資料8ページからの資料5を基に、1段目の学区内に住んでいるお子さんの数を基に算出した児童生徒数及び学級数、2段目の入学割合の最小値、3段目の入学者割合の最大値のいずれかにおいて、平成42年度に適正規模とならない学校を「適正配置を検討する学校」として選出し、それぞれの状況を踏まえて、報告・議事資料9ページ、10ページの表1、表2のように分類しました。そして、それぞれの分類に沿って、検討の方向性をまとめさせて頂きました。

先ず9ページの表1をご覧ください。学区内の児童生徒数による推計値も、最大値も最小値も適正規模を下回る二俣小学校、大町小学校、稲越小学校、福栄小学校は、学区内の学齢児童数が少なく、指定校変更等によって他の学区からの入学を含めても、適正規模を下回ることが予想されます。このことから、検討の方向性を「学校統合や通学区域の見直し等を中心に、適正配置の検討を進める」こととしました。但し小学校については柔軟にという方向性も出されておりますので、学校を存続させる場合においては、学校規模が小さいことによって生じる課題の解決策も併せて検討することとしました。2段目の国分小学校、宮田小学校、北方小学校は、学区内の学齢児童数は少なくないのですが、指定校変更等によって他の学区の学校へ入学する状況によっては適正配置を下回ることが予想される学校です。ですから、対応としては先ず、適正配置で進めるのか、それとも指定校変更運用の見直しで進めるのかを検討し、適正配置の検討を進める場合は、通学区域の見直し等を中心に進めること、指定校変更運用の見直しの検討を進める場合は、適正規模を維持できるように、学校の特色化を図る方策も合わせて検討することとしました。次の適正規模の段より下は、適正規模を上回る学校です。八幡小学校、塩焼小学校、大和田小学校は、学区内の学齢児童数は多くはないのですが、指定校変更等によって他の学区からの入学状況によっては、適正規模を上回ることが予想される学校です。しかし、通学条件以外による他学区からの入学を制限した場合は、適正規模となることが予想されますので、指定校変更運用の見直しを中心に適正規模維持の検討を進め、適正配置検討の対象とはしないこととしました。次の新浜小学校は、学区内の学齢児童数は多いですが、八幡小学校などと同じように、他学区からの入学を制限した場合は適正規模となることが予想されますので、適正配置検討の対象とはしないこととしました。しかし南行徳小学校については、他学区からの入学を制限した場合でも適正規模を上回ることが予想され、他の学区の学校への入学が最大値まで増えなければ適正規模にはならないと予想されますので、先ず、適正配置で進めるのか、それとも指定校変更運用の見直しで進めるのかを検討し、適正配置の検討を

進める場合は、通学区域の見直し等を中心に進めること、指定学校変更運用の見直しの検討を進める場合は、中学校ブロックまたは拡大ブロック全体で進めることとしました。但し、報告・議事資料の 8 ページの図 3 を見ますと、適正規模を上回る学校の回りには、同じく上回る学校があることから、通学区域の見直しが困難で、現状維持とする場合には、学校規模が大きいことによって生じる課題の解決策も併せて検討することとしました。そして最後の市川小学校、鬼高小学校、行徳小学校、富美浜小学校、新井小学校は、学区内の学齢児童数が多く、指定校変更等によって他学区の学校へ入学する割合を除いても、適正規模を上回ることが予想されます。このため、通学区域の見直し等を中心に適正配置の検討を進めることとしました。長期的な児童生徒数については減少していくことが推計値として出ていますので、新設分離は検討の方向性に入れられないこととしました。なお表 1 のうち色の着いている学校が、適正配置について何らかの検討を進めていく学校です。

10 ページの表 2 は中学校です。高谷中学校と東国分中学校は、学区内の学齢生徒数は少なくないのですが、通学条件を理由とする他学区の学校への入学や、私立等へ進学する割合を除きますと、他学区から入学してくる割合を加えたとしても適正配置を下回ることが予想されますので、学校統合や通学区域の見直しを中心に、適正配置の検討を進めることとしました。中学校については、教職員配置の問題から、適正配置については「厳格に」と言う方向となっていますので、存続する場合については記載していません。次の大洲中学校は、適正規模が見込まれるものの、指定校変更による他学区への入学状況によっては適正規模を下回る学校です。このため、指定校変更運用の見直しを中心に適正規模維持の検討を進めることとして、適正配置の対象とはしないこととしました。次に適正規模を上回る学校ですが、第二中学校、第六中学校、下貝塚中学校は、学区内の学齢生徒数は多いのですが、通学条件を理由とする他学区の学校への入学や、私立等への入学割合を除くと適正規模となることが予想されますので、適正配置の対象とはしないこととしました。次の福栄中学校と、その次の第三中学校は、通学条件以外の理由による他学区からの入学を制限した場合には、適正規模となることが予想されますので、指定校変更運用の見直しを中心に適正規模維持の検討を進めることとして、適正配置の対象とはしないこととしました。次の第七中学校、第八中学校、南行徳中学校は、他学区からの入学を制限した場合でも適正規模を上回ることが予想され、他の学区の学校への入学が最大値まで増えなければ適正規模にはならないと予想されますので、先ず、適正配置で進めるのか、それとも指定校変更運用の見直しで進めるのかを検討し、適正配置の検討を進める場合は、通学区域の見直し等を中心に進めること、指定学校変更運用の見直しの検討を進める場合は、拡大ブロック全体で進めることとしました。また小学校と同様に現状維持とする場合には、学校規模が大きいことによって生じる課題の解決策も併せて検討することとしました。そして最後の妙典中学校については、学区内の学齢生徒数が多く、指定校変更等によって他学区の学校へ入学する割合や私立等へ入学する割合を除いても、適正規模を上回ることが予想されますので、通学区域の見直し等を中心に適正配置の検討を進めることとしました。本日は、学校の選定と検討の方向性についてご審議を頂きまして、それを基に今後それぞれの学校の具体的な方策について検討してまいりたいと考えています。

最後に、適正規模となる学校の対応についてご説明いたします。報告・議事資料の 11 ページをご覧ください。適正規模となる学校については、基本的に適正配置の検討は行わないこととします。但し、同じ中学校ブロックや拡大ブロック内で適正規模とならない学校がある場合は、必要に応じて検討に加えていくこととします。図 4 を見ていただきますとお分かりのように、市川市では、少子化によって適正規模を下回る学校が顕著となるというより、現在、適正規模を上回っている多くの学校が適正規模になってくるという状況にあります。このため、適正規模となる学校の再配置は適正規模を上回る学校へ戻すことにもつながりますので、適正配置の検討は基本的に行わないこととします。しかし、学校の施設については、児童生徒数の減

少によって余剰教室が生じてくることが予想されますので、減築や複合化、多機能化などによって、施設規模の適正化は図っていくこととします。以上です。

○ 天笠会長

将来の推計に当たって、学校の建物の改修・改築といったファクターがどのような位置付けになっているのでしょうか。

○ 石田教育政策課主幹

改修計画については、適正配置が決まった後で立てていくことになっています。

○ 天笠会長

例えば宮田小学校の場合はかなり施設の年数が経っていますので、検討の過程で改修・改築の話が出てくると思うのです。保護者の立場からすれば、施設が新しいことは、学校に入学する大きな要因になると一般的に言われていますので、そのところをどのように位置づけるのか、ということが大切だと思います。新しい建物がA地区に建つと、場合によってはB地区から移動してくるということも起こりうると思いますので、そのあたりの目配せをどのように考えていくのかということが重要です。それはこの検討の後の話に位置づけると、今の話では理解させて頂いたのですが、その辺りについてもまた委員の皆さんからご意見をいただければと思います。

○ 大嶋副会長

現在行なわれている外環道路の工事が完了したときには、道路環境が著しく変化していくと思います。そうすると、都市計画の部分とも関係してくるのではないかなと思うのです。例えば市川インター付近や、妙典橋が出来た後の高谷地区などは大きな変化はあると思うのです。ですから、そういう視点を持って、子どもの数との摺り合わせをしておかないと、少し危ないのではないかなと思いました。外環道路が出来たときには、国分小学校なども、二中寄り、東国分中寄りに分断をされて、指定校変更の流れも変わってくると思うので、そういった視点も考慮しておく必要があると思います。

○ 前田委員

特別支援学級の全市の現状と、適正配置をした場合に、それらの保障はどうなるのか教えて下さい。

○ 井上学校教育部次長

特別支援学級は現在、知的関係で26校開級されています。約半分ほどですが、市内全体にという形で、現在は年次計画で、毎年度1~2学級ごとに開級を推進しています。

○ 石田教育政策課主幹

今回の適正規模・適正配置は、将来の学級数に応じて対応を考えておりますが、特別支援学級については推計が非常に難しいので、今回の計画からは除外をしています。しかし、学校施設の規模を検討する段階では、できるだけ各学校に配置できるようにしたいと考えています。

○ 田中委員

42年度を目指しての考え方や方向性、そして、それに基づいた検討をして、こういう学校が出てきたことについては、これによろしいと思います。しかしその際、道路環境など色々な環境変化がありますので、例えば5年ごとに見直していくとい

うことが当然必要だと思うのですが、どのように考えているのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

今の段階では、児童生徒数の推計に基づいて、適正規模となる学校、ならない学校の対応について方針を定めてまいります。但し今後、道路の状況や都市計画の状況等によって変化が大きくなる場合には、見直しをしていくことになると思います。

○ 中村委員

適正規模を上回る学校は結構あると思うのですが、そういったところの教室確保は大丈夫でしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

推計では、適正規模を上回る学校は結構ありますが、将来的には少子化によって適正規模に収まってくると思います。但し規模が大きいところをどうするかということについては、規模が大きいことによって生じる課題の解決について、知恵を絞っていく必要があると思っています。

○ 柳澤委員

今後は、こうなったらこうするというような、ある大きなルールを決めて、それぞれの学校を当てはめて対応を考えるのか、ルール決めとは別に、問題になっていそうなところを個別にモデルケースとして対応していくのか、ということは重要な視点だと思います。例えば適正配置を検討する小学校の国分小学校と稲越小学校は、それぞれが適正規模を下回り、且つ学区が隣り合っています。適正規模を上回る学校と下回る学校がペアになっている学区では、やり易い部分があると思います。例えば市川小と宮田小の場合、市川小は適正規模を上回りますが、宮田小は少し下回る可能性があるため、簡単には行かないとは思いますが、学区の線引きをして、市川小に行っていた子どものうち、宮田小に近い子どもを振り替えれば適正規模になることは考えられます。しかし国分小などは、全体として多い少ないのバランスが悪く、且つ全体的に子どもの数が減っている学区だと思いますので、こういう場合には統廃合的な対応もしなければいけないことが考えられます。しかし一方では、先ほどの劣化度のデータ等を踏まえて建て替えが急がれているところもありますが、実際に新しく建て替えておいて廃校になったところもあります。ですから、その辺の状況を見ながら、建て替えの時期が来ている場合には、一緒に学区の再編や複合化なども考えていく必要があると思います。その辺は、色々なデータを見ながら、個別に対応していかなければならない部分もあるので、大きなルールを決めていくことも大切ですが、モデル校なども想定しながら、考えていかなければならない部分もあると思います。また例えば、体育館だけ新しいけれども校舎は古いといった場合などは、意外と難しい面もあります。体育館も含めて廃校にしてはもったいないですが、そのままでは校舎は老朽化していくような場合など、学校によって状況も違ってきます。また、塩浜学園のように小中一貫化している場合については、適正規模を下回っても、小中一貫化によって方針も変わる可能性があります。新井小やその周辺は、かなり適正規模を上回る学校がありますので、普通に考えますと新設せざるを得ないということになりますが、今のように子どもの数が減っている時代に本当に新設でよいのかという問題もあります。小中一貫化のような特色化によって、急に流れが大きく変わることもあるので、予測も含めて、個別のケースで対応していかなければいけない側面もあると考えています。

○ 天笠会長

すごく大切なことをご指摘を頂いたと思います。本日まで説明頂いた内容は、ある意味機械的に扱っていくとこのような方向性になるということですので、これにソ

フトを重ねていくとどのような話になるのかということだと思います。そうすると、ご説明されたような方向でそもそも動くかということも含めて、そういった話が今後出てくる可能性が高いと思います。例えば、宮田小学校の立地条件といいますか、位置づけからすると、ある意味色々なアイデアが出てきてもおかしくない所だと思います。そうすると、ある種の魅力が高まる可能性があって、その場合は推計自体に違ったファクターが入ってきますので、異なった様子になってくる訳です。当初各学年3学級で設計をして学校を建てて、ふたを開けてみたら溢れかえってしまうようなことはよくあるケースですが、場合によってはそういった可能性を秘めているので、その辺を今後どう織り成していくのかといったことが重要であり、そのためにもソフトが必要になってくると思います。それは別立てですという話は、市民の皆さんにはなかなか納得していただけない可能性が高いと思います。例えば大町小学校が対象になっていますが、委員の皆さんからするとどのようにお考えでしょうか。

○ 中村委員

やはり、切磋琢磨とかそういった競争とは違う部分で、色々な感性が磨かれそうな良い面があるので、残していただけたら良いと言う事を、前回お話をさせて頂きました。

○ 角谷委員

学校では、算数の授業などで少人数指導をやっていますけれども、例えば小学校などでも、教科担任制のようなことが出来るのであれば、一緒になった方が良いのかなとも思います。人数が少ないと、9人対9人で野球も出来ない、女子だったらソフトボールも出来ないと言う形になってしまいます。小学校などももっと切磋琢磨というか、そういうところはありますので、小さい学校は凄く魅力的ではあったのですが、それで本当に良いのかなということは思うようになりました。

○ 柳澤委員

先ほどの補足的な話になりますが、市として、総合管理計画に基づいた全体方針と言うものは当然大事だ、この規模になったらこうすると言うことを原則としてやることは大きなポイントだと思うのですが、地域ごとの特色もあるので、全体的に少子化が進んでいるようなエリアと、人口はそれほど変わらないけれども高齢化が進んでいるエリア、あとは比較的若い世代がマンションなどが建って安定しているというエリアなど、だいたい3地域に分けて、その中でそれぞれの特色をつくっていくという例もあります。更には学校の特色もあるので、全体と地域と、それから学校という3段階ぐらいで見えていく必要もあります。例えば、少子化や過疎化がある程度進んでいるところと、比較的利便性が高くて、子どもの数も増えて、結構過密になっているところもあるので、全体に一律で何かやりましようとなると、かなり無理なことになると思います。しかし、人によってはたくさん子どものいるエリアに住みたいと言う人もいるでしょうし、比較的人口が安定しているところでは、静かな環境が良いと言う方もいます。子どもについても、小規模でもいいから伸び伸びと育てたいと言う方もいるでしょうし、そうでない人もいるでしょう。ですから、あまりひとつのスケールの中に入れるのではなくて、少し特色のあるエリアで、差をつけていくということもあると思います。また、小中一貫校が良いという方もいるかも知れませんが、小規模校でアットホームでやりたい方もいるでしょう。また、大規模校で切磋琢磨したいと言う方もいるでしょうから、無理やり統一する方向ではなく、何か地域差みたいなものもあって、それを親御さんが判断するというところもあると思うので、全体では大きな方針と言うのは当然大事だと思うのですが、一方で何か中間というか個別の教育方針に絡めたことも必要なのかなと思います。

○ 角谷委員

第八中学校は50年を迎えるのですが、地域にはお年寄りが増えておりまして、家の建て替えがあります。建て替えて子どもが来るかどうかという問題はあるのですが、結局そこを売ってしまう形になります。八中の近くですとそれほどマンションは建たないと思うのです。八中あたりは、元もと分譲規模がそれほど大きくないので、一戸建てになると思います。ですからこの案の最大値のときに、八中でこれほど人数が増えていくかなという感覚です。大和田小は増えるかも知れません。

○ 大嶋副会長

たしかに一戸建ても多いですが、社宅を中規模マンションに建て替えたりする動きはあるので、そういったことを加味していくと、これに近い数字は出てくるのかも知れません。須和田の丘支援学校についても、老朽化の問題もあると思いますし、小中学校の見直しにも色々な影響があると思いますので、もし見通しがあればお話を頂ければと思います。また、今後の検討ということであれば、是非ご検討をして頂ければと思います。

○ 井上学校教育部長

現在、須和田の丘支援学校については、課題として校舎などの老朽化だけではなく、中高ではかなり手狭な状況と言うことがありますので、現在学校教育部の方で、特別支援教育のあり方について、別途検討に着手したところです。

○ 湯浅委員

建物を、早々に建て直すような構想はあるのでしょうか。

○ 牛尾教育政策課長

特に今はありません。現在、適正規模、適正配置に関する方針を検討しておりますので、それに基づいて今後計画を立てていくこととなります。

○ 石田教育政策課主幹

今後のことについてご説明します。本日は、これら対象の学校について、今後このような方向で検討を進めてよろしいかどうかをご審議頂いています。そこで来年度は、例えば対象となっている大町小学校を実際はどうしていくのか、といったことについて、ソフトとなる考慮すべき視点に沿って検討を進め、方向性の原案を、今年7月から8月、10月、11月の4ヶ月を掛けてご審議いただきます。また併せて、学校ごとの施設規模についてもご審議を頂きます。

○ 天笠会長

学校間の移動と言うのでしょうか、小学校の卒業生がどこの中学校に行くのかということは、先ほどの資料で示されていると理解しますが、例えば、幼稚園、保育園、認定子ども園等からの就学はどのようになっているのか。地元の小学校とはあまりリンクしないで、かなり広域に行ったり来たりしているとも聞いているので、それをデータの的に用意していただけると宜しいのかと思います。それぞれの学校の適正規模を検討するに当たっては、幼小中高の移動が、やはり重要なデータになる可能性を持っていると思いますし、恐らくこれからの方向性としては、小学校区であろうと中学校区であろうと、エリアのあり方ということの問題にしていくこと、要するに学校だけが適正であれば良いという話ではなく、地域の中でそれぞれの相互の関係の中で、適切な見方ということを抑えていかななくてはいけないなと思います。ですから、「学校だけ」という視点ではなく、地域の中のつながりと言う面でのデータも、やはり用意される必要があるのではないかと思います。ですから、規模の小さな学校でも、存在感や必要性のある場合と、大きな学校でも、そうした観点

からはどうなんだという場合があるので、そのあたりのところが、ソフトのあり方を考えていくときには大切な視点になってくると思います。それから、複合化という施設の視点からすると、方向性をどのように位置づけたら良いのかということがあります。小学校であれば、児童数の中で適正規模を算出していく訳ですが、複合化という視点から見たときに、どのように捉えて言ったら良いのかということも、ひとつの視点になると思います。ですから今後も、必要なデータが出てくると思いますので、色々と準備等をお願いできればと思います。

それでは他にご意見がなければ、ここでお諮りしたいと思います。ご提案は表1、表2に集約されていると思いますが、この方向性に従って検討を進めるということでご了解をいただけるかどうか、如何でしょうか。

○ 全委員

【異議なし】

○ 天笠会長

それでは、異議なしということとさせていただきます。以上を持ちまして、本日の議事は終了と言うこととなります。それでは最後に、次第の3「その他」に移ります。何か連絡はございますか。

○ 牛尾教育政策課長

今回を持ちまして、今年度の審議会は終了ということになります。最後に、来年度の審議会についてご連絡申し上げます。本日お配りしました「平成29年度第1回及び第2回審議会の日程について」のプリントをご覧ください。毎年5月に2回、委員の皆様には「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」のご審議をお願いしておりますので、来年度も同じ時期に開催させていただく予定です。そこで、本日、日程を決めさせていただければと思います。こちらの勝手な都合で誠に恐縮ですが、可能でしたら、プリントに記載されています通り、第1回目を5月15日月曜日の午後、第2回目を5月22日月曜日の午後に、仮ではありますが設定させていただきます。

○ 天笠会長

1年間どうもありがとうございました。それではこれを持ちまして、平成28年度市川市教育振興審議会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。

【11時16分 閉会】